

④ サイン表示板の維持管理

公共用地(川崎市所有)にある36基(道路上21基、公園内15基)のサインは、新しい街に住み始めた方や街を訪ねる方が分かりやすいよう、街管理組合が設置し、維持管理を行ってききましたが、現在は、地区内住民の居住年数が経過し、スマートフォン等の情報機器も普及しており、一定程度役割を終えたと考えています。

麻生区役所や道路公園センター、町内会関係者と協議した結果、道路上のものは一部の表示板を除いて撤去し、公園内のもは表示内容を更新して川崎市に引き継ぐこととなりました。

⑤ ホームページの運営・更新

これまで地区の歴史や街管理組合の活動の紹介などをホームページ上で行ってききましたが、閉鎖することとなるため、一部のコンテンツ(情報)を町内会ホームページに移行することについて、町内会関係者と協議していきます。

⑥ 公園管理運営協議会及び景観形成協議会の運営のサポート

地区の方々が主体的に行っている両協議会が今後も円滑に運営できるよう、町内会関係者及び川崎市への運営サポート引き継ぎに向けた協議を行っています。

<今後のスケジュール>

*下記スケジュールは想定であり変更されることがあります。

	2025(R7)年度		2026(R8)年度	
	上期	下期	上期	下期
新百合山手 中央通り		ガス灯 撤去・改修 街路樹 植替え	民地内 歩道整備	
サイン 防犯カメラ 公園緑地		サイン 更新	サイン 撤去	防犯カメラ 撤去
街管理組合			公園緑地改良	解散

<お問い合わせ先>

「新百合山手 街管理組合」事務局(担当:伊藤、小松崎)
 TEL:044-969-7175 (9時~17時)
 メールアドレス: shinyuriyamate@coda.ocn.ne.jp

「新百合山手 街管理組合」について(お知らせ)

「新百合山手街管理組合」(以下、街管理組合)は、万福寺土地区画整理事業により生まれた新しい街「新百合山手地区」の価値を高める様々な施設や備品等の運営管理を行っていくため、土地区画整理組合を継承する形で、地区内の一部の有志により2007年に設立されました。

整備された施設や備品等は、所有者が街管理組合になるものの他に、川崎市になるもの、町内会になるもの、土地所有者になるものなど、その所有形態は様々ですが、安心・安全で緑あふれる街の成熟に向けて、公園緑地の維持管理をはじめとし、多岐にわたる活動を行ってきました。

そして今、まちびらきから18年が経過し、みどりは育ち、町内会や地区にお住まいの方々の活動も充実するなど成熟した街となった一方で、社会状況は変化し、その一端を担ってきた街管理組合員の状況も変わりつつあります。

これらの背景のもと、街管理組合は2027年2月をもって解散することを予定しています。解散の検討にあたりましては、川崎市や麻生警察署、町内会関係者など、関係各所との協議を重ねてまいりました。これまで街管理組合が管理してきた施設や備品等につきましては、現在の社会状況や地区の現状、引き継ぐべき管理者の負担等を考慮して維持管理を行いやすくなるように検討し、本資料に記載のとおり、改良や撤去を実施いたします。

これまでの街管理組合の活動へのご支援ご協力に、厚く感謝を申し上げます。今後も、地区の皆様が誇りを持ってこの新百合山手地区に住み続けられるよう、解散までの約1年半、引き続き関係各所と協議してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

2025年7月 吉日
 新百合山手街管理組合

「新百合山手街管理組合」が行ってきた主な活動内容

- ① 新百合山手中央通り沿いの民間敷地内の歩道・植栽・ガス灯等の保守管理
- ② 公園・緑地の維持管理の支援
- ③ 防犯カメラの維持管理、巡回警備の実施
- ④ サイン表示板の維持管理
- ⑤ ホームページの運営・更新
- ⑥ 公園管理運営協議会及び景観形成協議会の運営のサポート



新百合山手中央通り



さとやま公園

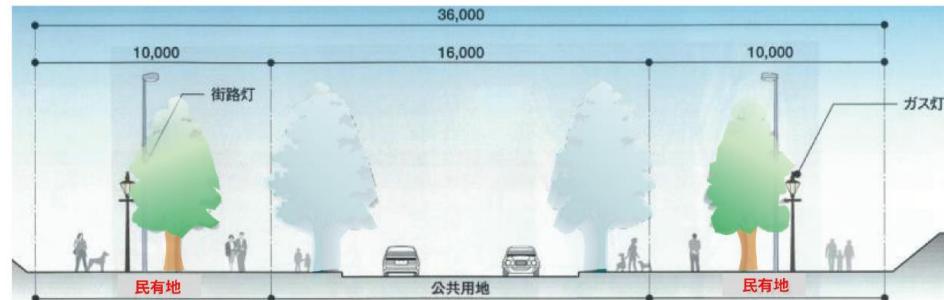


おやしる公園

① 新百合山手中央通り沿いの民間敷地内の歩道・植栽・ガス灯等の保守管理

<現況>

■新百合山手中央通りは、中央の公共道路（幅16m）に加え、両側の民有地（各土地所有者の所有地の一部）（幅10m）を一体的に整備し、全体で幅員36mの新百合山手の中心となる通りを形成しています。



■民有地には、高木植栽（アメリカフウ）、ガス灯等、段差部植栽帯（タマリユウ）が設置されています。これらは全て街管理組合が維持管理を行ってきました。

<改良等の内容>

1. 高木植栽の植え替え

時間の経過とともに高木の根が隆起し、歩道の凹凸が目立つ状況となっており、歩行や自転車通行の危険を危惧しています。また、樹木の高齢化による倒木や枝の落下による事故のリスクが懸念されます。このため、現在の樹木（アメリカフウ）を撤去し、根上がりしがしにくく維持管理しやすい樹種（ハナミズキ）への植え替えを行います。

2. 段差部植栽帯の改良

民有地歩道部のタマリユウの植栽帯は、踏まれて生育不良を起こし、地面に不陸が生じているため、歩行者の転倒が懸念されます。そのため、植栽帯を撤去し、景観に配慮した素材として歩道部に利用している舗装材と同様の仕上げ（コンクリート平板）への変更を行います。



高木植栽（根の隆起状況）



段差部植栽帯（タマリユウ生育不良）

■上記の改良後は、街管理組合としての維持管理は終了しますが、引き続き土地所有者様が自己負担において、自主管理していただけることとなりました。

3. ガス灯（および街路灯の一部）撤去・改修

各土地所有者様の「自主管理は困難」との意向を踏まえ、撤去する方向で進めております。なお、アートセンター前のガス灯8基については、地区の象徴として可能な限り雰囲気を保った形でLED化して使用していくよう、川崎市と調整を行っています（使用年数等は維持管理の状況を踏まえて今後検討していくとのことです）。

② 公園・緑地

<現況>

■新百合山手地区には、川崎市が所有する5つの公園・緑地が整備されています。街管理組合は、これまで、川崎市が実施する公園・緑地の維持管理およびボランティア美化活動の支援を行ってきました。



<改良等の内容>

■街管理組合が川崎市と協議のうえ、おやしる公園、さとやま公園、ふるさと緑地の樹木間伐、枝木剪定、園路整備、側溝清掃、雑草対策等を行うことで、将来の管理作業が軽減され、より良い利用環境が生まれるよう作業を実施します。そのうえで川崎市が主体的に維持管理を続けていくこととなります。



さとやま公園



ふるさと緑地

③ 防犯カメラの維持管理、巡回警備の実施

街管理組合が公園や民有地に設置し、維持管理している防犯カメラは27基あり、高額システムを利用しています。警備員による巡回警備は、業者への委託により24時間、365日行っています。防犯カメラのこれまでの利用実績（警察からの照会等）は、設置場所により差があります。なお、近隣の建物等に設置されているカメラも閲覧されているとのことです。

川崎市、麻生警察署、町内会関係者に協議したうえで、防犯カメラは撤去、警備は終了することとしました。なお、地域の方々が参加するパトロールなど、地域の防犯活動が行われています。